



令和3年度 障がい者を対象とした 市原市一般行政職Ⅰ職員採用選考考査 受験案内

≪受付期間≫

- 電子申請（インターネット）による申込み
10月29日（金）午前9時～11月30日（火）午後5時【受信有効】
（事前準備（P2参照）が可能な方は、電子申請を御利用ください。）
- 郵送による申込み
10月29日（金）～11月25日（木）【消印有効】

※重複申込み（電子申請と郵送、同じ方法での複数回の申込み等）はできません。
（重複申込みをした可能性がある場合は、必ず総務部人事課人事労務係まで御連絡ください。）

≪第1次試験日≫ 12月12日（日）

1 考査職種、採用予定人数、主な職務内容

	考査職種	採用予定人数	主な職務内容
一般行政職Ⅰ	初級事務職 （障がい者）	数人	市長部局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

[注]受験の申込みは、「第3回市原市一般行政職Ⅰ及び資格免許職Ⅰ職員採用試験」及び「第2回市原市一般行政職Ⅱ職員採用試験【民間企業等職務経験者】」の中からいずれか1つに限ります。
また、申込書受理後の職種の変更は認めません。

※第2回市原市一般行政職及び資格免許職職員採用試験（第1次試験日：令和3年9月19日（日））の受験を申し込んでいる者も、本考査の受験の申込みをすることができます。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 次のいずれにも該当しない者

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 市原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 年齢要件及び学歴要件等に該当する者

初級事務職 (障がい者)	年齢要件：昭和57年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次の①もしくは②に該当し、かつ③及び④に該当する者 ①学校教育法に基づく高等学校、特別支援学校高等部、またはこれと同等と認める学校等を卒業したか、令和4年3月末日までに卒業見込の者 ②これらの者と同等の資格があると認める者 ③次のいずれかに該当する者 ・身体障害者手帳(身体障害者福祉法第15条)の交付を受けている者 ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ・知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された者 ・精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条)の交付を受けている者 ④次のすべてを満たす者 ・自力により通勤ができ、かつ介助なしで職務の遂行が可能な者 ・「9 給与、勤務時間等」に記載する勤務時間に就労できる者 ・活字印刷文による出題に対応できる者
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【注】 最終合格者には、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

【受験上の配慮】

受験にあたり、障がいの状況に配慮した対応を希望する方は、必ず受験申込時に総務部人事課人事労務係まで御相談ください。

※なお、最寄駅等から試験会場までの送迎は行いません。

3 受験手続

電子申請 (インターネットによる申込み)

(1) 申込方法 インターネット申込み

ア 事前準備 (申込みには以下のものが必要となります。)

○パソコン又はスマートフォン (スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。)

※推奨環境について (推奨環境ではない場合、電子申請ができないことがあります。)

Google Chrome 最新版

・JavaScript が使用できる設定であること。

・PDF を閲覧できる環境であること。(一部機能)

※「Internet Explorer」は、電子申請に対応していません。

○本人のメールアドレス

※「city.ichihara.lg.jp」「.bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定

○PDFファイルを読むためのソフト

○受験票を印刷するためのプリンタ (コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可)

○顔写真のデータ

※申込前6カ月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとし、(縦4cm×横3cm)

イ 申込手順

- ①市原市採用Webページ (<https://www.city.ichihara.chiba.jp/2ndCategory?categoryId=10804000>) の「職員採用試験」にある「令和3年度第3回職員採用試験 受験案内」で設ける「電子申請による申込」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録
- ②事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録
- ③本登録完了メールを受信し、申込完了

(2) 注意事項

必ず別紙「電子申請利用案内」を一読し、確認しながら申込みをしてください。

(3) 受験票

申込受付期間終了後、令和3年12月上旬までに受験票交付のお知らせに関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。

郵送による申込み

(1) 申込方法 下記の①及び②を市原市総務部人事課まで受付期間内に**郵送**してください。

- ① 申込書(必要事項の全てを記載し、最近6カ月以内に撮影した写真1枚(縦4cm×横3cm)を貼付する。)
- ② 返信用封筒(長形3号(12cm×23.5cm):宛先を記入のうえ、244円切手を貼付したもの。)

※自分の名前の下に「様」と記入してください。(「行」、「宛」等とは記入しないでください。)

なお、申込書は令和3年10月29日(金)より人事課及び各支所で配布、または市採用Webページから印刷できます。

市採用Webページから印刷する場合は、必ずA4サイズの白紙(感熱紙は不可)を使用してください。

(2) 注意事項

封筒の表に「**考査受験申込**」と**朱書き**してください。令和3年11月25日(木)までの**消印**のあるもの限り受付します。郵送方法は指定しませんが、「特定記録」等の方法が確実です。

郵便を利用した場合の事故等(料金不足により届かない、消印で日付を確認できない等)により、受付できない場合は、一切責任を負いません。

(3) 受験票

令和3年12月上旬までに返信用封筒に記入されている宛先に郵送します。

4 考査の日程等

考査	日時	場所
第1次考査	令和3年12月12日(日) 受付時間は、午前8時30分から午前8時50分までを予定しておりますが、変更となる可能性もあります。 後日送付する受験票に記載する時間を確認してください。	受験票に記載します。
	【終了予定時刻】午前11時20分頃	
第2次考査	令和4年1月上旬から令和4年1月下旬までの間に実施します。(予定)	第1次考査合格者に通知します。

[注] 災害等により、考査の日程等を変更する場合は、市採用 Web ページでお知らせします。

5 考査の方法

(1) 第1次考査

① 考査科目内容及び出題分野

考査	方法	内容	出題分野
教養考査	択一式	公務員として必要な一般的な知識等についての高等学校卒業程度の筆記考査 40問出題(2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力

② 考査当日持参するもの(その他必要なものがある場合は受験票送付時にお知らせします。)

◆受験票 ◆鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB) ◆消しゴム

(2) 第2次考査

考査	内容
個人面接	主として人物、性格等についての個別面接による考査
小論文考査	問題認識力、原因分析力、提案力、論理性及び語彙力等についての筆記考査(1時間30分)
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査(個人面接の参考とします。)

なお、第2次考査の詳細については、第1次考査合格者に通知します。

6 考査結果の発表

考査	考査職種	期 日	方 法
第1次考査	全職種	令和3年12月下旬 (予定)	市採用 Web ページ、市役所前掲示場及び各支所前の掲示場において、合格者の受験番号を掲示します。なお、合格者には文書で通知します。
第2次考査	全職種	令和4年2月上旬 (予定)	合否にかかわらず、第2次考査受験者全員に文書で通知します。

7 考査の配点

第1次考査	第2次考査	
教養考査	個人面接	小論文考査
100点	200点	100点

(1) 全ての考査は標準点化します。標準点とは、標準偏差を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね0点から100点(200点)に分布し、平均点が50点(100点)となります。

(2) 最終合格者は、第2次考査の成績に基づいて決定し、第1次考査の成績は反映されません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、作成する採用候補者名簿に登載されます。

(2) 高等学校等の卒業見込者、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による学位授与見込者は、令和4年3月末日までに卒業した者、学位授与された者に限り採用します。

(3) 採用は、令和4年4月1日の予定です。

9 給与、勤務時間等

(1) 令和3年4月1日現在の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

初任給(地域手当を含む)※	その他の手当
高校卒業者 170,390 円	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

[注] 学校卒業後、上位の学歴又は職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準を満たせば加算されます。

※ 上記「初任給（地域手当を含む）」とは、高校等を卒業後直ちに採用された場合の給料月額に地域手当（給料月額×10%）を含めた額です。令和4年4月1日以降に採用される場合は変更されることがあります。

(2) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分(週休2日制)

※職種や勤務場所によっては変則勤務があり、これと異なる場合があります。

(3) 有給休暇 ◆年次休暇 4月採用の場合は、一の年度において20日間

◆特別休暇 夏季、結婚、産前・産後、子育て、忌引、ボランティア等

10 令和元年度の職員採用考査の実施状況

回	受験者数等	第1次試験 受験者数	最終合格者数	倍率
第3回(12月)		13	2	6.5

※令和2年度は実施なし

11 問い合わせ、書類提出先

受験手続その他この考査についての問い合わせ及び受験書類の提出は、下記までお願いします。



市原市 総務部 人事課 人事労務係

〒290-8501 市原市国分寺台中央一丁目1番地1
市原市役所 第2庁舎 2階
電話0436-22-1111 (内線2561・2562)

◆交通 JR五井駅下車バス15分

◆市原市採用Webページ

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/2ndCategory?categoryId=10804000>